

荒川遊園スポーツハウス子どもの遊び場整備業務委託
仕様書

1 業務名

荒川遊園スポーツハウス子どもの遊び場整備業務委託

2 目的

荒川遊園スポーツハウスは、令和7年3月より休館し、令和9年4月のリニューアルオープンに向け、改修工事を進めている。

改修後に新設する建物の1階及び3階に子どもの遊び場を設置し、子どもたちがのびのびと遊ぶことができるスペースを整備する。

3 業務内容

(1) 子どもの遊び場レイアウト図の作成

1階及び3階の子どもの遊び場のレイアウト図を作成する。なお近隣に位置する荒川遊園に室内遊び場があることから、機能的なすみ分けを考慮すること。また、当施設がスポーツ施設であることを踏まえ、スポーツに親しむきっかけづくりの場となるよう遊具等を選定すること。また遊具等は容易に汚れが除去できるなど清掃しやすく、交換や補修が容易な素材のものを選定すること。

① 1階わんぱく広場【約58m²】

- ・対象は小学1年生から小学6年生までとする。
- ・南側の壁面には6m程度のクライミングウォールを設置し、上部にはオートビレイを設置するとともに、クライミングウォールにホールドを複数配置するとともに、ホールドの色ごとに複数ルートをセットする。
- ・そのほかのスペースにはトランポリン及び体を使って遊ぶことができる遊具を設置する。なお、わんぱく広場は東側・西側の窓が開放でき、イベント・ワークショップ等による屋外部分との一体利用を想定していることから、施設従事者において固定を解除する等により、移動可能な遊具を設置すること。
- ・1階わんぱく広場のエリアは、基本的に下足エリアである。靴を脱いで（又は上足に履き替えて）利用すべき遊具を設置する場合には、遊具付近に下足入れを設置すること。

② 3階なかよしテラス【約52m²】及びギャラリー内幼児スペース【約8m²】

- ・対象は0才から未就学児までとする。
- ・3階が2階プールのギャラリーとなっていることから、子どもの水泳教室を観覧に来ている保護者及び未就学児による利用を想定している。利用者がゆったり過ごすことができるスペースとなるよう、想定される遊具（デジタルコンテンツ含む）を配置したレイアウト図を作成する。
- ・3階なかよしテラスのエリアについては、図面上の下足履替ライン以内は上足エリアであることから、下足履替ライン付近に下足入れを設置する。

(2) 遊具等の調達、整備

契約締結後、(1)で提案のエリア分けに適した遊具等について区と調整を行い、区の最終的な承認のあったものを調達する。調達した遊具等については、安全・安心に遊べる

遊具の設置を受注者の責任において履行するものとする。

(3) 担当職員の打合せ、立会い等

必要に応じて担当職員と協議、報告、立会いを行い、業務を進めること。

(4) 納品・搬入・整備作業時間

遊び場整備のための遊具等の納品や搬入は、令和9年2月頃を予定している。その後の遊び場整備も含めた作業時間は、原則として午前8時30分から午後5時までを見込むが、日程の詳細については、別途担当職員と協議の上、作業時間を決定すること。

(5) 清掃

納品・搬入・整備の作業後は、不要物、残材等を撤去し、清掃を十分に行うこと。

(6) 関係法令の遵守

本業務の履行に当たり、適用を受ける関係法令を遵守し、業務の円滑な進行を図ること。

(7) その他

本業務の履行に当たり、施設に損傷を与えた場合は、受託者の責任において復旧すること。

(8) 子どもの遊び場運営計画の作成

リニューアルオープン後の管理運営体制の参考となるよう、安全を確保しつつ、効率的に子どもの遊び場を運営するための人員配置計画（人数、配置場所等）を、曜日及び時間帯ごとに作成する。加えて、ゴールデンウイーク、夏休み等の繁忙期の計画についても作成する。なお施設の休館日は、原則として12月29日から1月3日までの6日間とする。

(9) 遊具等の清掃、点検等のマニュアル作成

来場者が安全・安心に遊具等を使用するために、運営業者が実施する遊具等の清掃、点検等のマニュアルを作成する。

(10) 子どもの遊び場保守計画の作成

子どもの遊び場を安全・安心な状態に保つため、遊具等の修繕や消耗品の入替え等の10年間の計画及びランニングコストを算出する。

(11) 業務従事者への研修実施

遊具設置後、遊具の安全な使い方や効果的な利活用の方法についてのマニュアルを作成する。また専門スタッフを派遣し、マニュアルに基づいた研修を業務従事者に対して1回以上行うこと。

なお、研修会は、遊具設置から開館までの期間のうち、区が指定する日及び会場で実施することとし、研修会で使用するテキストその他必要な消耗品類は、受託者の負担で用意すること。

また、研修会で使用するテキストについては、別途電子データ（Word又はExcel）で区に提出すること。

4 履行期間

契約締結日の翌日から令和9年4月30日まで

5 遊具等整備場所

荒川区西尾久八丁目3番1号 荒川遊園スポーツハウス内
1階わんぱく広場

3階なかよしテラス

3階ギャラリー内幼児スペース

※別紙図面を参照のこと

6 担当

〒116-8501 東京都荒川区荒川2-2-3

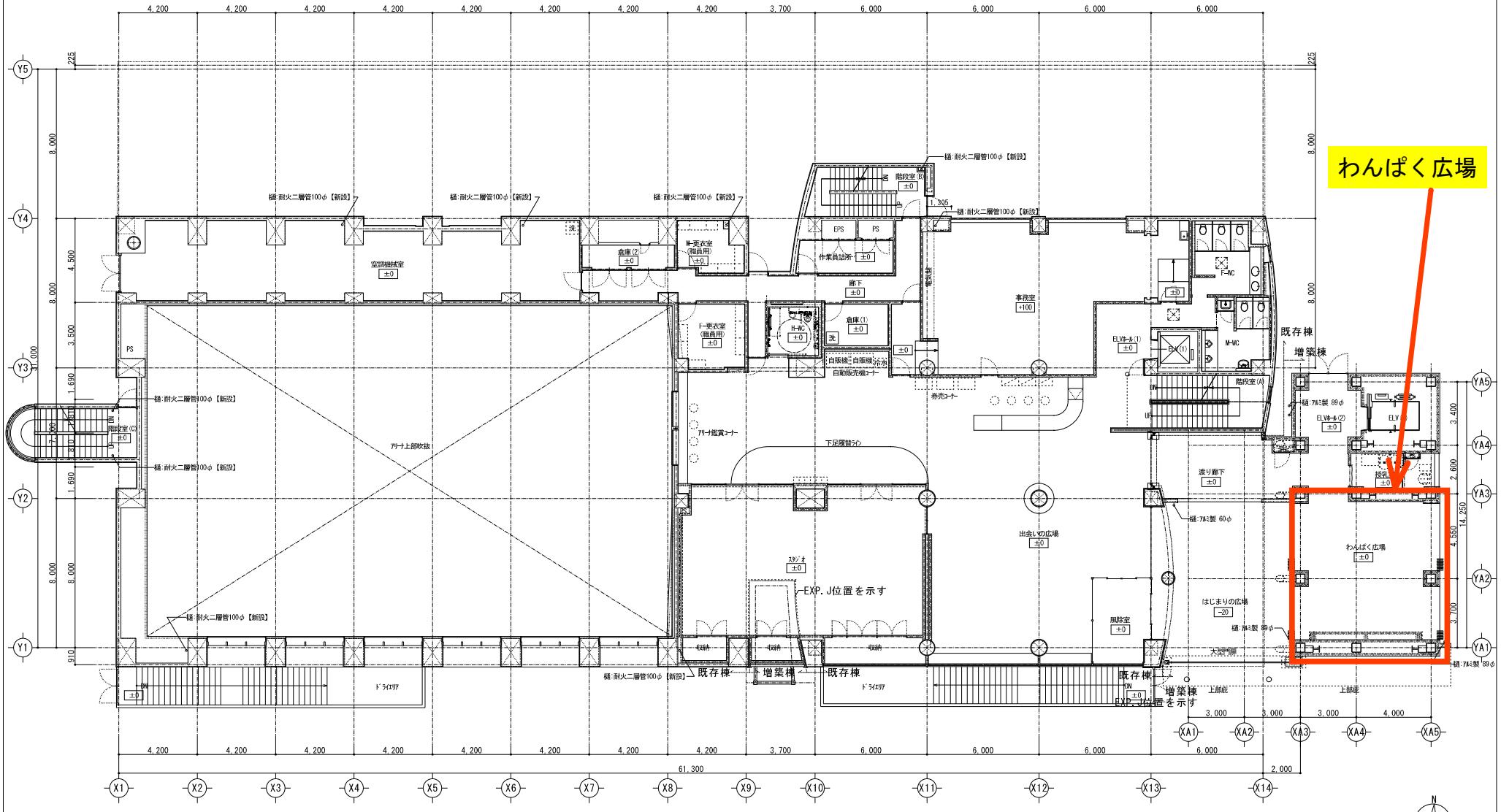
荒川区地域文化スポーツ部スポーツ振興課 担当瀬戸・田中

電話：03-3802-4577

FAX：03-3802-3128

メールアドレス：taiiku@city.arakawa.lg.jp

【別紙】整備場所について



地盤高さ
KBN=2.72 (A,P)=設計高±0
設計高±240=HL±0

基準点を示す。
P=±0.00m

示す。

【別紙】整備場所について

